

## 一般質問通告一覧

令和7年11月島田市議会定例会

令和7年12月1日・2日・3日本会議

島田市議会

◎ 発言順位

令和7年12月1日（月） (頁)

3番	瀧	好伸	議員（一問一答）	-----	4
13番	内田	修	議員（一問一答）	-----	6
5番	石川	晋太郎	議員（一問一答）	-----	7
6番	井上	篤	議員（一問一答）	-----	8
18番	青山	真虎	議員（一問一答）	-----	10
9番	川合	利也	議員（一問一答）	-----	12
8番	横田川	真人	議員（一問一答）	-----	17

令和7年12月2日（火）

12番	望月	史彦	議員（一問一答）	-----	18
17番	大石	歩真	議員（一問一答）	-----	20
4番	曾根	達裕	議員（一問一答）	-----	21
10番	大関	衣世	議員（一問一答）	-----	23
7番	天野	弘	議員（一問一答）	-----	24
15番	松本	晃	議員（一問一答）	-----	26

令和7年12月3日（水）

20番	八木	伸雄	議員（一問一答）	-----	27
11番	四ツ谷	恵	議員（一問一答）	-----	29
16番	仲田	明	議員（一問一答）	-----	31
19番	岩崎	好美	議員（一問一答）	-----	32
2番	横山	香理	議員（一問一答）	-----	33
1番	三村	隆久	議員（一問一答）	-----	35

○一般質問の質問時間の目安（一問一答方式の場合）

質問者	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目
質問	9:30～	10:20～	11:20～	13:10～	14:00～	15:00～	15:50～
時間	10:20	11:10	12:10	14:00	14:50	15:50	16:40

※時間はあくまでも目安です。

一問一答方式は持ち時間 50 分（答弁時間を含む）、包括方式は持ち時間 30 分（答弁時間は含まない）です。

議員により質問時間は変動しますので、あしからず御了承ください。

## 1. 3 番 瀧 好 伸 議員 ( 一問一答 )

### 1 「信頼される学校づくり」に向けた取組について

世の中の変化がますます激しくなり、先行きも不透明な中、将来にわたって活躍できる児童生徒を育てるため学校教育に寄せられる期待は大きくなる一方である。

学校では、こうした期待に応えるべく、授業の方法の見直しやデジタル教材の活用などを通して、学びの質を高める取組が進められているのではないかと思う。

しかしながら、不登校や問題行動など生活面の対応の比重が増し、教育活動の充実を難しくしているのではないかと懸念している。

一方、全国各地での教員の不祥事が度々報道されるなど、安全・安心な教育環境づくりに影響が生じないか心配である。

当市では、「令和7年度島田の教育」の中で「信頼される学校づくり」を掲げており、その中に示されている施策を着実に実行することが、将来にわたって活躍できる児童生徒を育てるために必要不可欠ではないかと考え、以下伺う。

#### (1) 「いじめを生まない学校づくり」について

- ① いじめの重篤な事態を防ぐためには早期発見が大切であると思うが、学校ではいじめの実態をどのように把握しているか。
- ② 生徒指導主事・主任研修会では、「いじめを生まない学校づくり」に向けてどのようなノウハウが共有されているか。

#### (2) 「社会に開かれた学校教育」について

- ① 「地域とともにある学校づくり」はどのように進めているか。
- ② 学校運営協議会とはどのようなもので、年に何回行っているか。

#### (3) 「学校事故防止に向けた、施設、通学経路等の点検・整備」について

- ① 「危機管理マニュアル」の見直しはどの程度行っているか。

#### (4) 「防犯体制の充実」について

- ① 児童生徒を守るためには学校だけの対応では難しいと思われるが、学校外の機関や地域の方々とはどのような連携ができていますか。

#### (5) 「自然災害から命を守るための体制づくりと、児童生徒の対応力の育成」について

- ① 児童生徒の対応力を育成するために具体的にどのようなことに取り組んでいるか。

#### (6) 「感染症対応と教育活動の継続」について

- ① 新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以来、学校においてどのような

感染症対策に取り組んでいるか。

(7) 「頼もしい教職員の育成」について

① 不祥事をなくすために教職員はどのようなことに取り組んでいるか。

## 2. 13番 内 田 修 議員 ( 一問一答 )

### 1 学校教育の現場について

近年の猛暑や学校施設の老朽化など、学校教育の現場は非常に厳しい状況になっている。「子育てするなら島田市で」にあるように、学校教育の現場は安全・安心な環境でなくてはならない。また、教育現場の最前線で働く教職員の方々からは「人手が不足している」との声が上がっている。このことを踏まえ、以下伺う。

- (1) 学校施設（特に体育館と特別教室）への空調設備設置について、その必要性及び緊急度の認識について伺う。
- (2) 全ての学校への空調設備設置について、完了までの計画を伺う。
- (3) 学校施設の修繕箇所の把握方法について伺う。
- (4) 修繕箇所の管理方法及び修繕の優先順位づけの方法（優先順位づけをするための要素や重み）について伺う。
- (5) 教職員及び学校教育支援員不足に対して、当局が把握している要因について伺う。
- (6) 市内中学校5校と島田第一小学校に設置された校内教育支援センターについて、他の小・中学校への設置計画を伺う。

### 2 風水害に関する改修対応について

本年9月に発生した台風第15号による影響で当市にも線状降水帯が発生し、大きな被害を被った。近年は想定を超える風水害が発生しており、今まで問題がなかった箇所でも被害が発生している。

そこで、当市の風水害に関する対応について、以下伺う。

- (1) 風水害によって発生する不具合箇所の把握方法について伺う。
- (2) 不具合箇所の管理方法について伺う。
- (3) 不具合箇所の改修順序を決定するための優先順位づけの方法（優先順位づけをするための要素や重み）について伺う。

### 3. 5番 石川 晋太郎 議員 ( 一問一答 )

#### 1 歳出面から見る市財政の現状と中長期的な見通しについて

総務省は、地方の財政状況に関して「引き続き厳しい状況にあり、歳出削減等を進めて財政健全化を図ることが喫緊の課題となっている」と示している。当市においても、人口減少と少子高齢化がもたらす税収減の中、社会保障費や老朽化した公共施設等の更新費用の増加により、歳入減少・歳出増加という厳しい状況が予測されている。

こうしたことを踏まえ、前回の定例会では、市財政を主に歳入の面から確認し、改めて見えてくる人口減少対策、地域経済活性化対策等への考えを伺ったが、今回は、市財政に大きな影響を及ぼす公共施設等の更新費用を中心に、歳出の面から市財政の中長期的な見通しを伺っていく。

- (1) 当市における社会保障費と公共施設等の修繕・更新費用は、今後どの程度の費用がかかると予測しているか伺う。
- (2) 公共施設等の更新に対し、今後どのような方向性で取り組んでいくか伺う。
- (3) 公共施設のうち、学校施設・上水道施設の更新に関して様々な角度から見通しを伺う。
- (4) 社会保障費と公共施設等の更新費用の増加を見据えた市財政の中長期的な見通しを伺う。

#### 4. 6番井上篤議員（一問一答）

##### 1 水害対策について

島田市地域防災計画の風水害対策編には、当市における近年の顕著な水害の一覧がある。それを見ると、2019年以降水害が頻発していることがわかる。これは地球温暖化による気候変動が要因として考えられる。当市もゼロカーボンシティに取り組むなどの地球温暖化対策を進めているが、温暖化は地球全体でのことであるため、今後も風水害が頻発する傾向は続くと思われる。災害が発生しないよう対策ができればよいが、想定以上の雨量が降れば水害が発生する可能性が高まる。災害に対応するために、インフラ整備も含めた事前の備え、避難の在り方、災害発生後の復旧など、当市の対策について以下伺う。

##### (1) インフラでの対策について

- ① 当市の水路網は、時間当たりどれくらいの降雨量に耐えられる設計なのか伺う。
- ② これまでに、ハザードマップにおいて浸水想定区域に含まれていない場所で水害にあった場所はあるか伺う。
- ③ これまでに床上や床下の浸水などの水害が発生した場所のうち、災害発生後に対策が進んでいない箇所について、今後の対策はどのように考えているのか伺う。
- ④ 急傾斜地などにおける土砂災害や崩土・倒木などの被害への対策はどのように考えているのか伺う。
- ⑤ 浸水被害があったエリアや水害が想定されるエリアでの新規住宅建築に際して、住宅のかさ上げ対策などの指導を市としてどのようにしているのか伺う。

##### (2) 災害への予防や危機管理の体制について

- ① 当市は大雨対策として土のうステーションを設置しているが、その概要を伺う。
- ② 地震と違い、水害の場合は天気予報などからある程度災害の発生を予測する精度が高い。雨が本格的に降り始めてからでは、対策をするにも危険度が高まってくる。事前に水防体制を構築し、必要に応じて災害対策本部の立ち上げも必要である。そこで、当市の水防体制の概要について伺う。
- ③ 今年度の総務生活常任委員会所管事務調査において、香川県高松市の「スマートシティたかまつ」の取組を視察した。高松市は氾濫の危険性が高い河川などの水位を見守るシステムを構築している。河川の水位などの情報をリアルタイム

ムで入手し、早期の状況把握、被害想定を行い、住民への情報の伝達と早期の避難誘導に役立てている。当市でも実現してはどうか。

(3) 防災訓練及び水防訓練について

- ① 水防訓練について、当市では現在どのような訓練を行っているのか伺う。
- ② 当市の防災訓練は南海トラフ巨大地震への備えとして地震対策が大きな範囲を占めている。しかしながら、今後は線状降水帯の発生など豪雨災害への備えも重要になってくると考えられることから、地域防災訓練などに取り入れていく考えはあるのか伺う。

(4) 災害発生後の対応について

- ① 災害ボランティアの受入態勢に課題はあるか伺う。
- ② ごみや瓦礫などの災害時の廃棄物処理に課題はあるか伺う。

## 5. 18番 青山真虎議員 (一問一答)

### 1 台風第15号から今後の水害対策を考える

災害対策は行政がやるべき一丁目一番地であり、全ての政策において、市民への心積もりが一番に露見する分野である。第3次島田市総合計画の素案では、これまでの災害対応について市民満足度は56%で、8年後の目標を58%と掲載しているが、こと災害対策については市民満足度90%以上を目標に掲げるべきと考える。そのような思いから、以下質問する。

- (1) 過去、向谷の水門を台風の前に閉めることで旧島田地区ではそこまで大きな浸水被害はなかったが、今年9月5日の台風第15号では水門を閉めたにもかかわらず広範囲で水害が起きた。水門を閉めた時間は何時何分で、影響はどうだったか。旧島田の全ての水路の1時間当たりの耐用水量/(1h)はどうなっているか。今回水害のあった島田、金谷、初倉の地図(ゼンリン&水路)に、水路の耐用水量を重ねて示したものの、また今回、浸水被害の発生したところと3部を重ねてみることで課題の水路が浮かび上がってこないか。ハザードマップなど含め様々な分析から水路の規格(サイズ)を変えていく必要はないか伺う。
- (2) 台風がくるたび何度も水に浸かっている地区。天王町、南原、阪本などであるが、少しの投資では毎年発生している線状降水帯に耐えられない。大雨のたび眠れない市民は多数いて、とても安全・安心な生活とは言えず、今後の工事の行方を住民に説明するなどした不安解消の取組も必要。しっかり投資をするか、改善できないのであればそれを認めて移転費用の補助等も考えておくべきと考えるがどうか。
- (3) 車両の水没は市内で何台か。保健福祉センターはなみずきに勤務する職員等の車両が水没したが修理費は全体で幾らか。市として補償するか。また市立総合医療センター付近も冠水したと聞くが、台風第15号以上の降雨時に災害拠点病院として機能は果たせるか。
- (4) 前危機管理部長が3月で退職され、新たな危機管理部長が来られたが、3年契約で任用されて僅か4か月の7月31日で退職してしまった。その後、台風がきた。辞められた理由はなにか。
- (5) 危機管理課の職員については、対策を継続して取り組むべきことから、数年で移動させず一部の職員だけでも専門性を高める必要を感じるがどうか。
- (6) 災害時と、災害後の被害状況の現地での戸別訪問等による確認をと提案してきたが、今回の被害状況はどのように調査したか。被害を受けた方々にどのような

声をかけたか。床下浸水以上の被害で罹災証明書の発行の漏れは何件ぐらいと予測しているか。その漏れについてどのような認識か。

(7) 今後の災害後の生活再建について、市役所での罹災証明書発行、上下水道料金の減免、保育料の減免、災害廃棄物の回収、生活再建支援金を迅速履行できるよう準備を進めておくべきと考えるがどうか。

(8) 第3次島田市総合計画の災害対策について、木造住宅耐震化を進めるとあるが、既に市内の耐震化率は94%（残り6%×4万世帯＝単純計算で未耐震化2,400棟）であるにも関わらず、県の東南海地震の予測では揺れによる全壊7,500棟の予想がなされており約5,000棟の矛盾がある。2000年版の新耐震基準への補助の準備を進めているか伺う。また、8年後の目標、市民満足度58%であるが、なぜ目標を100%にしないか理由を伺う。

## 2 リニア大井川水問題

前回の定例会から数か月、将来に影響することで何か動きはあったか。

## 6. 9番 川 合 利 也 議員 ( 一問一答 )

### 1 事業評価と「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」の内容について

決算は当局にとって、当該年度における予算執行結果の縮図・集大成とも言うべき重要事項である。一方、決算認定は市議会にとって、執行機関である当局に対する重要な監視（検査及び調査その他の権限）機会であり、地方自治法第96条第1項第3号の規定に基づき、議員は住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

その決算審査に伴う事業評価は、事業の必要性・有効性・効率性等の評価を通じて、事業の継続あるいは廃止の判断、市民に対して有効か否かの判断、税金の使い方の効率性の判断等をする上での重要事項であると考ええる。

また、当局においても事業の継続あるいは廃止検討等、決算の結果を通じて次期予算編成に向けての重要な判断材料であり、これを市民に公表することで、市政の透明性と市政への信頼性の向上に繋がるものと期待される。

当市の現状（令和6年度決算）は、決算の認定に当たって、「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」（以下「成果に関する報告書」という。）が作成された。本年9月定例会における決算審査では、前年度の予算・決算特別委員会の最終報告にある申し送り事項に従い進められてきた。

その概略として、改良された成果に関する報告書について、さらに改良してほしい点を検討しながら決算審査に臨むこと。また、提言においては予算の減額や事業の縮小等についても議論を行うことが望ましいこと。さらに、審査方法及び委員会の運営等については正副分科会長らによる検討部会で協議の上進めることという内容となっている。

決算審査における各分科会から出された成果に関する報告書の改良点や要望事項は、検討部会から提供された資料を確認すると次のような内容となっている。1点目として、「課題」と「改善点」が同じ欄に記載されているため分かりにくいことに加え、3行以内の記載であることから説明不足とを感じる事業が多いこと。2点目として、当年度と前年度の数値の記載のみにとどまっていることから、事業の推移や成果・課題を客観的に把握することが困難であり、事業の継続・見直し・廃止といった判断を行うための材料としては十分ではないこと。3点目として、予算額の記載がないなど、予算書・実施計画書等過去の資料を確認しなければならないことや款項目の切れ目がわかりにくいという様式に関する事などとなっている。

以上のような意見を含め、私自身も現行の「成果に関する報告書」の内容からでは事業成果の把握は困難であったところがあり、委員会からの申し送り事項にある予算の減額や縮小に加え、市民に対して有効か否かの判断、税金の使い方の効率性の判断

などの議論まではたどり着けなかったのが決算審査後の正直な感想である。

さらに、各事業の評価については、平成28年10月1日時点でさえも、都道府県、政令市、その他の市区町村から町村を除いた数の合計で85.7%が行政（事業）評価を導入しており、事業ごとの成果指標（K P I）や定量的な評価、過年度比較、さらには市民満足度調査の結果などを踏まえた真の事業評価が行われている。

このことは、当局における限られた財源の中での選択と集中を実現し、議会による監視機能の強化、市民への説明責任を遂行するための重要なツールとなっている。

こうしたことを踏まえ、一部議員において複数の市議会の予算・決算審査について視察を重ねてきたが、その全ての自治体において事務事業評価が行われており、その結果は議会あるいは市民にも公表されていた。

そこで、今後の効果的な決算審査や当局の最適な事業執行のためにも、決算資料等に関する見解について、以下伺う。

- (1) 当市において、過去の事務事業評価はどのように実施され、それを次年度予算編成等にどのように活用されてきたのか伺う。
- (2) 市民の税金を原資とする事業成果を適切に評価し、それを次年度以降の施策に反映させていくことは、当局及び議会の共同の責務であると同時に、議会においては、行政監視機能を適切に果たしていく上でも不可欠と考える。今後の決算資料に関する当局の考えを伺う。

## 2 静岡県司法書士会からの証明書オンライン申請及びキャッシュレス支払要望に対する対応について

高齢化の進展に伴う相続人調査依頼の増加や、空き家の増加に伴う所有関係等の調査依頼が年々増加しているとして、戸籍謄本や住民票を郵送で「請求する側」である静岡県司法書士会から、オンライン申請及び交付手数料のキャッシュレス支払いの導入についての強い要望が寄せられている。

現在、当市においては、戸籍謄本や住民票の郵送請求に対し、交付手数料の支払いは「定額小為替」が指定されている。しかし、「定額小為替」を郵便局で購入する時には1枚当たり200円の発行手数料がかかるのに加え、必要以上に購入してしまった場合には、有効期限内に換金しなければならず、期限を過ぎた場合には、1枚当たり200円の支払い再発行を受けた上で換金し、200円を損失とするか、そのまま「定額小為替」の額面分を損失とするかといった金銭面・有効期限管理面に係る負担が「請求する側」に発生している。郵便局が遠方にある場合には、「定額小為替」の購入・郵送に係る負担が「請求する側」にさらに加わっている。

「請求する側」には、士業（司法書士、弁護士、行政書士など）に加え、市民など一般個人（本籍のみが当市にある市外在住者等）が含まれるが、当市においては、後者について既に令和6年4月からオンライン申請及びキャッシュレス支払いの運用が開始されていると伺っている。後者については、更に在住地の近隣にある役所・支所等で戸籍謄本や住民票等を取得することができる（戸籍抄本や戸籍の附票等は除く）。

一方、「定額小為替」を「受け取る側」である当局においても、「定額小為替」の換金・有効期限管理に係る金銭面の負担、在庫管理その他「定額小為替」の誤記・無効チェック対応の負担が発生している。

士業による証明書のオンライン申請及び交付手数料のキャッシュレス支払いが導入された場合、以下のようなメリット・課題（デメリット）が考えられる。

はじめに、メリットは、士業の利便性向上として、スマートフォンやパソコンからオンライン申請・即時決済が可能となり、金銭面の負担が軽減され、余った「定額小為替」の有効期限管理負担がなくなることに加え、「定額小為替」購入のため郵便局に出向く負担がなくなること。当局の事務処理の効率化として、「定額小為替」の換金、期限・在庫管理、誤記・無効・偽造チェック業務がなくなり、窓口業務の効率化につながる。不正防止と透明性の確保として、キャッシュレス支払いは履歴が残るため、金銭授受の透明性が高まること。国のデジタル田園都市国家構想基本方針に基づく島田市DX推進計画にも沿った取扱いと判断されることである。

次に、課題（デメリット）は、システム整備のイニシャルコスト等として、オンライン申請・キャッシュレス支払いの対応にはシステムの導入・運用費が必要であり、財政的な検討が必要となること。さらに、対応開始に当たっての諸規定の整備が必要となること。デジタル弱者への配慮として、スマートフォン・パソコンなどネット環境がない、若しくはそれらを使用するのに支障のある市民、特に高齢者・身体障害者への配慮を検討する必要があることが挙げられる。

以上を踏まえ、以下伺う。

- (1) 当市としても、士業に対するサービスの向上と行政事務効率化が図られると判断されることから、証明書のオンライン申請及びキャッシュレス支払いの導入を進めるべきと考えるが、見解を伺う。

### 3 令和7年7月施行の改正災害対策基本法・災害救助法に基づく福祉支援の強化について

令和6年1月発災の能登半島地震では、避難生活の過酷さなどに伴う災害関連死が地震による直接死の数を上回る事態となり、これを契機に、災害対策基本法・災害救

助法が改正され、令和7年7月に施行された。

被災者は、要配慮者が入所する福祉避難所、在宅避難、車中泊など様々な避難形態での生活を余儀なくされている。様々な避難形態における支援ニーズに対応するため、改正法では自治体による救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、「人」への福祉支援という観点が明確化され、災害関連死を未然に防ぐ支援体制が強化されることとなった。

具体的には、福祉避難所を従来の「一般避難所での対応が困難な場合に開設する二次的施設」という扱いから、「発災初期からの開設が求められる支援拠点」という扱いとし、要配慮者の発災当初からの受入体制整備が求められることとなった。

加えて、新たに制定された「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」により、「災害福祉支援ネットワーク」が整備されることとなった。これは、自治体・福祉・医療・ボランティア・企業などが平時から連携し、情報共有・人材調整などを行っていく仕組みである。

さらには、都道府県を中心に組成中の「災害派遣福祉チーム」(DWA T)の活動範囲が、福祉避難所に加え、在宅避難、車中泊への支援へと拡大された。今後は、要配慮者等へ迅速な福祉サービス提供に当たっては、DWA Tとの連携強化が重要となった。

こうした災害対応に係る法改正を踏まえ、当市の対応方針を以下伺う。

- (1) 災害時、要配慮者への「福祉サービスの提供」をはじめとした支援体制を強化するため、福祉避難所等の情報や「災害福祉支援ネットワーク」の整備、DWA Tとの連携強化等を地域防災計画や市民向け防災ガイドブック等の規定・マニュアル類に明記する等の改定を早期に実施すべきと考えるが、当局の見解を伺う。
- (2) 地域防災計画や市民向け防災ガイドブック等の規定・マニュアル類を改定する場合、災害避難所における「人間らしい生活の最低限の質」を保障する国際的な指針であるスフィア基準（1人当たり最低3.5平方メートルの居住スペース、20人に1基のトイレ、トイレは男女別で使用し女性用は男性の3倍の数、世帯ごとにパーティション設置、50人に1つの入浴設備、温かい食事の提供等）に準拠した避難所設備等の設置、備品・食料等の備蓄を明記すべきと考えるが、当局の見解を伺う。
- (3) 地域防災計画や市民向け防災ガイドブック等の規定・マニュアル類を改定する場合、SDG sの基本理念である「誰一人取り残さない」を目指す防災の考え方であるインクルーシブ防災（やさしい日本語・多言語での防災情報の用意、ピクトグラムやイラストを使った案内表示設置、段差・階段のある場所にスロープ・

手すり設置) に即した避難所案内表示やスロープ等の設置、外国人住民や障害者と一緒に避難訓練を実施する等を明記すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

7. 8番 横田川 真人 議員 ( 一問一答 )

1 金谷公民館の運営の今後について

9月定例会において、金谷公民館みんくるの公民館運営業務を市直営に戻すことについて質問をした。それ以降も説明会などがあったが、解消されない問題点もあることから、以下質問する。

(1) 市直営にしたほうがコストが下がるという説明について

- ① 直営にしたほうが市の支出は下がるのか。
- ② 指定管理と比較した資料が出されているが、直営にした場合、15年間の指定管理料の合計約23億円から公民館運営業務分が引かれるのか。

(2) 議会での答弁について

- ① 3年前は指定管理のほうがよい旨の答弁が多々あるが、その考えは間違いであったか。
- ② 1年前には「指定管理導入効果はあった」との答弁がある。これはどのように受け取ればいいのか。
- ③ 地方自治法や契約など、法的拘束力があるものを答弁の根拠にしていたが、直営に戻す際にその解釈をどのように処理したか。

(3) 審議会ではどのような話し合いがなされて直営のほうがいいという内容になったのか。

(4) 直営にした場合には、以前行われていた各種講座は復活するという確約があるのか。

## 8. 12番 望月史彦 議員 (一問一答)

### 1 新年度の当初予算編成のプロセス及び基本方針について

令和8年度当初予算の編成に当たって、どのような島田市を目指そうとしているのか。予算編成のプロセスと基本方針について、以下伺う。

#### (1) 歳出について

① 厳しい財政の中、効果的に市政を行うため、どのような予算編成のプロセス及び基本方針であるか。

#### (2) 歳入について

① 市税、地方交付税などの歳入はどのように推計しているか。

#### (3) 実施計画との整合性について

① 令和8年度から令和10年度までの実施計画に記載されている事業及び事業費との整合は図られているか。

### 2 カスタマーハラスメント対策について

市民サービスの最前線で働く職員を守り、持続可能な行政運営を実現するため、カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）への対策は喫緊の課題である。発生場面を分けて、具体的な対策と市の認識を伺う。

#### (1) カウンターでの窓口業務におけるカスハラ対策について

市民と対面する窓口業務は、カスハラが最も発生しやすい場面の一つであることから、以下について伺う。

① 初期対応とエスカレーションの基準として、職員がカスハラと判断した場合の明確な初期対応マニュアルは整備されているか。また、「通常のクレーム」と「カスハラ」を区別する具体的な判断基準と、上司や専門部署へ対応を引き継ぐ（エスカレーションする）明確なラインについて伺う。

② 物理的な環境整備として、暴言や威圧的な行動から職員を守るため、カウンターへの防護措置として、例えばアクリル板の強化や衝立の設置、事態が悪化した場合に職員が安全に退避できる体制・スペースをどのように確保しているのか伺う。

#### (2) 電話対応におけるカスハラ対策について

対面よりも長時間化しやすく、精神的な負担が大きいとされる電話対応について伺う。

- ① 録音と通話終了の基準として、電話応対において、全ての通話を録音する体制が整備されているか。また、暴言や人格否定が繰り返され、行政運営に支障をきたすような場合に、上司が判断して通話を打ち切る（終了させる）具体的な基準と手順について、職員への指導状況を伺う。
  - ② 組織的な対応として、特定の職員に負担が集中しないよう、複数の職員によるチームで交替をしながらの対応や、特定利用者からの電話を専用部署で一括管理するなどの組織的な対策を講じているのか伺う。
- (3) SNS・メールなどのデジタルツールにおけるカスハラ対策について
- ① 匿名性が高く、拡散のリスクもあるSNSやメールでのハラスメント行為についても対策が必要である。市に対する誹謗中傷、名誉棄損、脅迫的な内容を含むSNS投稿やメールについて、カスハラとみなす基準やその対応に関する明確なガイドラインは策定されているか伺う。
- (4) 悪質なケースについて
- ① 警察や弁護士などの外部専門家と連携し、法的措置（発信者情報開示請求、告訴など）を講じるための体制と、その際の費用負担の考え方について伺う。

## 9. 17番 大石歩真 議員 (一問一答)

### 1 「稼ぐまち・稼げるまち」の理念と実現に向けて

近年、全国的に人口減少と高齢化が進み、地域経済の縮小が大きな課題となる中、国では「地方創生」「デジタル田園都市国家構想」など、地域が自らの力で「稼ぐ」構造への転換を求める政策が推進されてきた。そうした社会の潮流の中で、当市も持続可能な地域経済の構築を目指し、染谷市長はこれまでの施政方針や公約の中で一貫して「稼ぐまち・稼げるまち」を掲げてこられた。企業誘致や観光振興、茶業・農林業の高付加価値化、ふるさと納税など、多様な取組を通じて、地域における「稼ぐ力」の強化を図ろうとしている。

そこで、当市が目指す「稼ぐまち・稼げるまち」とはどのような姿なのか、そしてその理念をどのように市政運営へ具体化し、市民の暮らしの向上へとつなげていくのか、市の見解を伺う。

(1) 「稼ぐまち・稼げるまち」とはどのような姿を目指すものか。

### 2 スポーツを活用した当市の活性化について

当市では、従来の市民スポーツから最新のアーバンスポーツまで、幅広いスポーツ活動が展開されている。ローズアリーナや大井川マラソンコース「リバティ」をはじめとする市内スポーツ施設等では、少年団・地域クラブ・社会人・高齢者まで多世代が活動し、リバティを生かした「しまだ大井川マラソン in リバティ」では、全国から多くのランナーが訪れ、地域経済にも一定の効果を生んでいる。多様なスポーツが市民に価値をもたらし、そして将来的にスポーツはまちづくりやツーリズムの核となると考え、以下伺う。

(1) 市として、スポーツがもたらす地域への効果をどのように捉え、今後どのような方向性で市民のスポーツ環境の充実を図っていくのか。

(2) アーバンスポーツをはじめとした新しいスポーツ文化をどのように位置づけていくのか。

## 10. 4番 曾根達裕 議員 (一問一答)

### 1 新政権の動向と当市の対応について

10月に日本初の女性総理である高市早苗氏が新政権を発足させ、10月24日の所信表明では、「今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくる。そして、日本列島を強く豊かにしていく」と演説した。新総理のリーダーシップに期待するが、衆議院・参議院ともに少数与党となっており、不安定な国政が続くとも考えられ、市民生活に直結する減税や物価高対策により地方行政にも影響は避けられないものと考えられる。当市の発展につながることを望み、新政権についての市長の所感と国の動向に対する当市の考え及び方針について、以下伺う。

- (1) 新政権の基本方針や政策についての所感を伺う。
- (2) 物価高対策である減税に対する基本的な考えを伺う。
- (3) 米国関税政策による経済の減速懸念により、当市としても景気への影響は避けられないと考えられるが、こうした点について市としてどのように捉えているのか伺う。
- (4) 政府が策定する経済対策の素案が判明し、政府は素案を基に11月下旬にも経済対策を閣議決定する見通しであるとの報道があった。こうした国の動きに対する当市の基本的な考えを伺う。

### 2 自転車の交通ルールと安全運転について

自転車は、通学や通勤、サイクリング、買い物など日常生活に欠かせない便利な移動手段である。しかしながら、近年、自転車による交通事故のニュースが後を絶たない。警察庁の統計によると、令和5年中の自転車が第1当事者又は第2当事者となった交通事故は7万2,339件で、前年より2,354件増加している。令和6年の件数は少し減少したものの、横ばい傾向であり、自転車関連事故の全交通事故に占める割合は2割を超え、こちらもここ数年は横ばい傾向にある。

令和6年11月から自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされた。そして、令和8年4月からは青切符制度が導入される予定である。自転車の交通ルールを正しく理解し、安全で楽しく、安心して快適に運転するため、そして、自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るため、以下伺う。

- (1) 当市における自転車の交通事故の件数と事故の内容を伺う。

- (2) 自転車の交通違反に導入される青切符制度について、何が変わるのか伺う。
- (3) 日本の交通ルールは全国共通であるが、一部の自治体では自転車に関する独自の条例やルールが設けられている場合がある。当市では独自のルールがあるのか伺う。

## 11. 10番 大 関 衣 世 議員 ( 一問一答 )

### 1 災害時の対応について

9月5日に起きた台風第15号による竜巻により、牧之原市、吉田町は甚大な被害を受けた。酷暑の中、発災直後の断水や停電は住民生活に大きな影響を与えたことを思い起こす。その後、関係各社、団体等の皆様の懸命な御対応により、住民生活も元に戻りつつあるが、多くの住家、農業や産業施設等の本格的な復旧はこれからとなる。

身近で起きた大災害を目の当たりにして改めて感じたことは、発災直後の迅速で的確な対応が、被災規模の拡大や精神的ダメージを防ぐ上で大変重要であるということだった。その意味からも、各自治体が相互に協力していく体制整備も重要と考え、以下について伺う。

- (1) 市が所有しているトイレカー等の活用はどうだったか。
- (2) 民間事業者のキッチンカーによる協力を考えているか。
- (3) 被害認定調査員の登録状況はどうか。

### 2 障がい児及び障がい者への支援について

11月5日に行われた志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会において、市内小児科医の伊東充宏先生に、「病児保育と医療ケア児～私たちの試み～」との演題で障がい児を取り巻く現状や課題について講演をいただいた。その中では、医療ケア児の日中の居場所等が不足していることに触れ、圏域での連携の必要性が述べられていた。

居場所不足については、長年にわたり、御本人はじめ御家族の皆様から課題として挙げられている。

「誰一人取り残さない」社会を目指す上で、障がい福祉は重要な視点の一つとなる。まずは、市の現状と課題を確認していくことが大切と考え、以下伺う。

- (1) 現在取り組んでいる支援等について伺う。
- (2) 圏域の連携についての考え方を伺う。

12. 7番 天野 弘 議員 ( 一問一答 )

1 大規模災害時における行政の役割と弱者対策について

阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災から14年、最近でも能登半島地震と大きな地震が発生している。国の試算では今後30年間に南海トラフ地震が発生する確率は80%と非常に高く、この10年間でも30%と試算されており、その被害額は資産被害額だけでも140兆円を超すとも言われている。さらに、最近では異常気象の一つとして線状降水帯による豪雨が全国の至るところで頻発している。今年も、当市では9月上旬に降雨水害が発生するとともに、同日隣の牧之原市では全国最大級の竜巻が発生し大きな被害をもたらすなど、異常気象による災害も後を絶たない。

今年8月に市制施行20周年記念事業として相馬市長をお招きして東日本大震災について講演をいただいた。演題は「大規模災害時の行政の務めと責任」であった。その中で、相馬市長は被災から免れた方々の災害関連死対策や被災孤児の支援に力を入れてきたことを強調されていた。自助、共助が叫ばれているが、大規模災害時における行政の役割は大きいと思われる。災害弱者の支援対策や災害関連死対策は、避難所の体制整備や避難所の保健衛生などの対策を検討する上で大切であり、さらに復旧・復興に向けた中で、災害瓦礫対策や道路等の社会インフラ対策など行政の役割が大変重要になってくるとと思われる。被災後の応急的対応以降、市町村として何ができ、何ができないのか、法令上の課題を含めて質問する。

- (1) 「災害救助法」と「災害基本法」の違いは何か伺う。また、災害救助法が適用された場合、市町村の役割はどのようになるのか伺う。
- (2) 住宅の耐震化対策は、災害時の死者数を減少させるためには最も重要な対策と言われている。当市における住宅耐震化はどの程度進んでいるのか伺う。
- (3) 自主防災会による避難所体制は進んでいると理解するが、高齢者や要配慮者等の災害弱者の避難体制はどのように進められているのか伺う。また、福祉避難所の設置はどのようになっているのか伺う。
- (4) 災害後の医療体制をいかに再構築するのか、災害関連死者を出さない対策はどのようになっているのか伺う。また、トイレの整備も健康衛生上において重要な課題と思われるが、どのような対応を検討しているのか伺う。
- (5) 大規模災害時の自衛隊派遣要請の基準及び手続はどのようになっているのか伺う。
- (6) 災害時に大量に発生する災害ごみの対策をどのように考えているのか伺う。
- (7) 災害の復旧・復興における社会インフラに対して、財政的措置はどのよう

なっているのか伺う。

- (8) 大規模災害時には、市長の指示のもと職員を統率する危機管理部長の役割は大きいと思われる。現在、都市基盤部長が兼務しているが、早期に専任者を配置する必要があると思われるが考えを伺う。

## 2 島田大祭の課題と今後の在り方について

島田大祭は、元禄8年(1695年)に始まり、330年以上続く当市の伝統のある祭典である。今年、第111回目として10月11日から13日までの3日間、中心市街地を主会場に、元禄絵巻が繰り広げられた。島田大祭は別名帯祭りとも呼ばれ、帯を下げた大奴が独特の所作で歩き、日本三奇祭のうちの一つとも言われている。島田大祭は、大井神社の神様がみこしに乗って里帰りすることが始まりで、現在では当市の伝統文化であり当市最大のイベントにもなっている。

本大祭は当市の顔であり、300年の伝統文化を引き継いできた歴史がある。今年、映画で「国宝」が大ヒットし、伝統芸能である長唄、邦楽、日本舞踊が注目されている。江戸時代から祭りに江戸の一流芸人を招くことが誇りとされ、各屋台が芸を競い合ったことから「長唄祭り」とも言われ、現在に至っている。

また、本大祭は、青年の祭りとも言われ、若い世代を中心に、旧島田宿の町内が運営を担う祭りであった。いわゆる島田宿の通りで行われる祭りであった。しかしながら、最近では島田商店街でもシャッターを降ろす店が増え、中心市街地の人口も減少する中、商店街にかつての賑やかさはなくなっている。そのような状況で、大祭の運営が財政的にも人材的にも大変難しくなっていると関係者や市民からの意見が聞こえてくる。今後、島田大祭を保存し継続していくためには、ますます関係者や市民だけの力では難しく、行政の強力なバックアップが求められてくるものと思われる。

そこで、今年の大祭が終わった今、今後、いかに次の世代に繋げていくのかを検討すべきと考え、以下の項目について質問する。

- (1) 島田大祭の過去と今回の来場者数はどのように推移してきているのか伺う。
- (2) 島田大祭に対する行政の支援はどのようになっているのか伺う。
- (3) 若い世代の人数が減少する中、島田大祭の参加者数はどのようになっているのか伺う。
- (4) 島田市大祭保存振興会が抱える課題は何か伺う。
- (5) 今後、島田大祭を続けていく上での課題は何か伺う。

13. 15番 松本 晃 議員 ( 一問一答 )

1 耕作放棄茶園について

当市では「お茶」は重要な商品・地域資源であるとともに、栽培する農地である「茶園」についても、島田市観光戦略プランやシティプロモーションなどで景観的価値を位置づけて「まちの資源」としている。他方で近年は、市内の主要施設や道路、鉄道沿線から耕作放棄茶園が見受けられるようになっており、訪問者や市民の当市への期待を損なう懸念があると感じている。そこで、当市における耕作放棄茶園に対する取組について、以下質問する。

- (1) 市内の耕作放棄茶園の現状について伺う。
- (2) 耕作放棄茶園に対する対策の実施状況と課題について伺う。
- (3) 「第3次島田市茶業振興基本計画」の策定スケジュール及び改定方針について伺う。

2 ふるさと寄附金の運用について

ふるさと納税制度の理念の一つとして、「自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと」が挙げられている。具体的には各自治体のそれぞれの首長や担当部局が創意工夫を凝らし、政策や事業で切磋琢磨していくことを期待している制度であると考えられる。そこで、当市のふるさと寄附金の運用について、以下質問する。

- (1) どのような用途区分で寄附をいただいているのか。
- (2) 寄附金の各事業への割当てはどのような手順で進められているのか。

3 浸水対策について

令和7年9月5日の台風第15号における当市の被害は、主に住宅地などで排水能力を一時的に超えた雨水があふれたことによる浸水が中心であった。雨水の流出量を抑えるためには、雨水浸透ますの設置が有効な対策と考えている。そこで、当市の浸水対策の1つである雨水浸透ますに対する補助制度について、以下質問する。

- (1) 住宅地での浸水対策となる雨水浸透ますの設置について、現状と課題を伺う。
- (2) 今後の補助制度の拡充について伺う。

## 14. 20番 八木伸雄 議員 (一問一答)

### 1 水道管の老朽化の実態と対策について

埼玉県八潮市において、下水道管の損壊に伴う道路陥没事故が発生し、走行中のトラックが陥没部に転落するという痛ましい事故が起きてしまったことは記憶に新しいところである。

当市においては水道管が耐用年数を経過しており、下水道管と比較すれば管径や流水量が小さいことから、大規模な道路陥没の確率は少ないとはいえ類似の事故が懸念され、一旦、本管が損傷した際には、市民生活への大きな影響が想定される。

水道管の大規模損壊を未然に防止するための対策について、以下伺う。

- (1) 当市は地区により、当市水道事業及び大井上水道企業団の上水道事業による給水、また、川根の一部地域では、飲料水供給施設による給水が行われている。それぞれの給水戸数について伺う。
- (2) 当市水道事業及び大井上水道企業団からそれぞれ供給される水道料金について伺う。
- (3) 当市水道供給施設の供給機械設備及び本管の設置・布設年度（西暦）を伺う。
- (4) 本管老朽化の定義と調査の実態を伺う。
- (5) 市民生活に影響を及ぼさないような維持・修繕を進めるための企業会計の在り方に対する見解を伺う。

### 2 野生動物と共生するための森林環境整備について

地球温暖化が人類の大きな課題になっているにも関わらず、地球環境は年々悪化し改善の兆しはない。

地球規模の災害や野生動物の反撃は、私たち人間に警鐘を鳴らしていると考ええる。

私は、この100年の林業政策は、社会環境の変化に対応することなく、利用される見込みがなくなっていることが分かりながらも杉・ヒノキの人工林を増やし続けたことが要因になっているのではと考える。森林行政を見直し、野生動物と共生できる環境をどのようにつくっていくのかを共に考えていくため、以下質問する。

- (1) 当市の人工林面積を伺う。
- (2) 今年度における各種の間伐補助金による間伐実施面積を伺う。
- (3) 当市の人工林面積に対し、今年度の間伐実施面積を考慮し森林整備を行ったと仮定すると、何年かかるのか。また、80年伐期と想定し、3回の間伐を行ったと

すると何年かかるか併せて伺う。

(4) 20年前の当市のイノシシ及び鹿の捕獲数と昨年度の捕獲数を伺う。

(5) 野生動物の市街地出没を防ぐための施策を伺う。

15. 11番 四ツ谷 恵 議員 ( 一問一答 )

1 小・中学校の不登校問題について

文部科学省の「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、全国の不登校児童生徒は過去最多で35万3,970人に上り、12年間連続の増加となった。当市でも増加傾向にあり、約230人いると聞いているが、不登校児童生徒が増えた要因には何があるのか。また、直接児童生徒に関わっている教師の勤務状況（健康問題、退職・転職）や市として行っている「不登校対策」の現状はどうか。不登校の問題を個人の問題として捉えるのではなく、教育環境、社会構造による枠組みの中にこそ問題点があるのではないかという視点に立って捉えてみる必要があると考え、以下伺う。

(1) 不登校の現状・分析について

- ① ここ数年間の各学年の不登校児童生徒数の推移はどうか。
- ② 不登校の原因をどう捉えているか。
- ③ いじめと不登校との関連性をどのように分析しているか。

(2) 教師の勤務実態と負担軽減策について

- ① 小・中学校の教師の残業時間のここ数年間の推移はどうか。
- ② 諸々の理由で休んでいる教師の数は、ここ数年間でどう推移しているか。
- ③ 現場の教師の要望をどのような仕組みで把握しているか。把握している内容の主な要望を併せて伺う。
- ④ 教員の多忙化を解消するために、市独自でどのような改善策を実施してきたか。
- ⑤ 教師が児童生徒と向き合う時間を確保するための改善策はあるか。

(3) 校内教育支援センターについて

- ① 設置目的は何か。
- ② 現時点でどのくらいの児童生徒が利用しているか。
- ③ 設置後の改善効果は得られているか。

(4) 全国的に不登校が増加する中で、校則が児童生徒を縛り、不登校の原因となっていると指摘されているが、市内の小・中学校の校則は現在どのような形で制定・改訂されているか、その仕組みを伺う。

2 学校統廃合の実態と小中一貫校について

学校統廃合は教育資源の効率化を目的としながらも、結果として人間関係の希薄化

を生み、一部では居場所のなさや適応困難を感じる児童生徒が増えているとも言われている。これから、小中一貫校を推進し統廃合する中で、統合によるメリット及びデメリットについて調査研究していると思うが、現状で判明している内容について伺う。

- (1) 北部4小学校と島田第一小学校が統合したが、統合前後の不登校児童数の推移はどうか。
- (2) 統合によるメリットは何か。デメリットは何か。
- (3) 統合の際に児童のメンタルケアをどのように実施したか。

16. 16番 仲 田 明 議員 ( 一問一答 )

1 旧金谷中学校跡地の活用について

先日の新聞紙上に、市長が記者会見において「旧金谷中学校跡地について12月末までに方向性を定めたい」との発言があったとの記事があった。私も卒業生の一人として、50年近く荒地のままである母校の跡地を早く生き返らせたいと強く願っていることから、以下伺う。

(1) 現在検討している今後の方向性及びタイムスケジュールを伺う。

2 荒廃農地、放棄茶園の拡大防止及び活性化について

私の家の周りの水田の約20%が耕作放棄地となり、雑草が生い茂っている。茶園についても放棄され、丈が2から3メートルとなっている畑も散見されるようになってきた。

生産者の高齢化、後継者不足、低収益が原因と理解するが、大切な農地が放置され、ごみが不法投棄され、野生動物や害虫の温床となり、周辺農地に悪影響を及ぼしている。また、景観を損ね、水路を塞ぐことなどにより自然災害を増幅させる恐れが生じ、住環境の悪化につながっている。

早期に具体的対策を立案実行することが必要と考えることから、以下伺う。

- (1) 市内荒廃農地の5年前と現在の状況はどうか。
- (2) 荒廃農地を解消するための補助制度はあるか。
- (3) 農地中間管理事業を利用した担い手への農地貸借の状況はどうか。

17. 19番 岩崎好美 議員 (一問一答)

1 市立総合医療センターの運営状況について

市立総合医療センター（以下「医療センター」という。）は地域医療に貢献するという理念の下、本市及び周辺の市町の医療の支えとして運営されていることは周知の事実である。

しかしながら、「子育てするなら島田市で」とうたっているにもかかわらず、近年では産科領域に対する若い世代からの不安の声が聴かれていることもまた事実である。

医療センターの基本方針として、「1 質の高い医療を実践する。」「2 地域の医療、保健・福祉機関と連携する。」「3 患者の権利を尊重し、医の倫理を遵守する。」「4 優れた医療人を育成する。」「5 健全経営を行う。」という5つの柱を掲げている。

そこで、この基本方針に基づき医療センターで具体的に行われていることについて、以下質問する。

- (1) 質の高い医療とは何を指すのか。
- (2) 患者の入退院に関わる地域の医療機関や保健・福祉機関との連携をスムーズに行うために工夫していることはあるか。
- (3) 6月定例会において、患者から職員に対しておむつ交換や口腔ケアの際にかじられる、爪を立てられる、噛みつかれるといった事例が実際にあるとの答弁があった。患者の権利を尊重する一方、職員の権利が尊重されていないのではないか心配である。職員を守るために患者やその家族に対して院内のルールを知らせる取組はあるか。
- (4) 医療人の育成に当たり重要な役割の一つである市立看護専門学校の職員が公職選挙法違反の疑いで書類送検されたが、来年度の生徒募集の影響はどうか。
- (5) 医療センターの経営について、直近3年間の状況を伺う。

18. 2番 横山香理 議員 (一問一答)

1 増加する外国人や外国人世帯への対応について

最近、外国人労働者などの増加に伴い、日々の生活の中でも以前より外国人を身近に感じる事が非常に多くなったと感じている。昨年の9月定例会でも同様の質問をしているが、それ以降さらに外国人を身近に感じる機会が増えている。例えば、私の地域では年に1度グラウンドゴルフ大会を行っているが、近年では参加者が減ってきているため、今年は近隣の企業から中国人女性3人を迎えて共に楽しくプレーした。また、近隣のスーパーなどで英語のロゴが入ったTシャツを着用していたことで、英語で話しかけられる場面があった。さらには、一軒家を購入し、引っ越してきた外国人世帯も着実に増えていると実感している。このような状況の中で、生活と直結した課題も増えていくのではないかとと思われる。お互いが理解し合い、気持ちよく生活していくことが今後ますます必要になってくるのではないかと日々感じていることから、現状を踏まえつつ、今後定住する外国人に対する対応を伺いたく、以下質問する。

- (1) 現在当市に住んでいる外国人は何人いるか。また、そのうち外国人のみで生活している世帯は何世帯あるか。3年前と比較して何う。
- (2) 68自治会のうち、外国人の住む人数が多いのはどの自治会なのか何う。また、どの国籍の人数が多いのか併せて何う。
- (3) 現在当市に住んでいる外国人において、不就学の小・中学生は確認されているか何う。
- (4) 現在当市に住んでいる外国人において、税金など納めなければならないものに対し、滞納が確認されている世帯はあるか。ある場合、どのように対応しているか併せて何う。
- (5) 現在行われている「外国人のための日本語教室」について、現状を何う。

2 空き家対策について

最近、ある自治会から、現在空き家になっているが所有者に連絡が取れないため、トラブルがあった際の対応に苦慮している話を立て続けに聞く機会があった。また、先を見通して家財道具などをどう処分をしていけば良いか、日常会話でこのような話題が上がることも珍しくなくなったと感じている。今後増加が見込まれる空き家についてどのように対応していくのか、空き家になることを未然に防ぐという視点に重きを置いて、以下質問する。

- (1) 現在の市内全体の空き家の件数と、そのうち所有者に連絡がつかないまたは所有者不明の空き家の件数を伺う。
- (2) 市内の空き家について、近隣住民などからの相談や苦情がどの程度あるか。その件数と内容を伺う。
- (3) 持ち家について、「相続する人もいない。今後空き家にならないようにどのような対策をすれば良いか」などの相談はあるか。ある場合、その件数を伺う。

19. 1 番 三 村 隆 久 議 員 ( 一 問 一 答 )

1 当市のシティプロモーションについて

平成27年から始まったシティプロモーション「島田市緑茶化計画」が今年10年の節目の年を迎える。本事業を振り返り、検証・評価をするべきと考えることから、以下質問する。

(1) これまでのシティプロモーションについて、市の見解を伺う。

2 当市の観光について

観光は「地域のにぎわい」を生み出すだけでなく、宿泊・飲食・交通・物販など幅広い分野に波及効果をもたらす重要な産業である。観光を通じて地域経済を支えるとともに、地元の雇用や所得の向上、さらには自然・文化・歴史の再評価につながり、地域住民の誇りや愛着の醸成にも寄与している。

観光は単なる「外からの集客」ではなく、地域の魅力を再発見し次世代へ継承する取組でもある。人口減少が進む中、地域の持続可能性を確保するためには、観光をまちづくりの中心に据え、産業振興・地域活性化・文化継承を一体的に推進することが不可欠である。

こうした観点から、令和8年度から令和10年度までの実施計画及び第3次島田市総合計画（案）、さらには観光協会へのヒアリング結果の分析を踏まえ、以下質問する。

(1) 令和8年度から令和10年度までの実施計画では、産業関連表作成業務委託を計上しているが、そもそも産業関連表とはどのようなものなのか。また、市が作成することによりどのような効果を見込んでいるか伺う。

(2) 同実施計画では、「旅の起点づくりと回遊性向上事業」の目的を「駅前にお茶が飲める場所を整備し観光客の誘客を図り、ここを拠点とし市内の回遊性を高める仕組みを構築し地域経済の活性化を図る」としている。この事業の実施場所は島田駅を想定しているのか。その場合、本年10月から始めたGREEN TEA SHOPとは違うものか。

(3) 同実施計画では、「旅の起点づくりと回遊性向上事業」の中で、令和9年度に「モデルコースやデジタルマップの作成」、令和10年度に「回遊のための移動手段の実証実験の実施」とあるが、現在管理運営している「旅する大井川」との違いは何か。

(4) 第3次島田市総合計画（案）では、認知度を向上させ、国内外からの誘客につ

なげるための施策として「デジタルマーケティングによる効果的な情報発信」とあるが、具体的にどのようなものか伺う。

- (5) 同総合計画（案）の中では、「賑わい交流拠点において地域の魅力を発信するとともに、強みを活かした観光プロモーションを実施」とあるが、どのようなプロモーションを行うのか。
- (6) 同総合計画（案）の中では、「新東名高速道路や富士山静岡空港といった交通の要衝に位置する強みを活かした観光施策を推進」とあるが、今後どのようなことを推進していくのか。
- (7) 同総合計画（案）の中では、「磨き上げた地域資源を多様に組み合わせ、魅力的な商品開発を推進」とあるが、どのような商品開発を想定しているのか。
- (8) 同総合計画（案）の中では、「インバウンド旅行者に対応した受入環境の整備を推進」とあるが、どのような整備を計画しているのか。
- (9) 当市の観光におけるウィークポイントはどのような点だと考えているか伺う。